

平成 26 年(度)中の東京消防庁管内の災害動向等

《火災》

- 1 火災件数は 4,805 件で、前年に比べ 386 件(7.4%)減少
- 2 火災による死者は 94 人で、前年に比べ 7 人(8.0%)増加
- 3 焼損床面積は 23,478 m²で、前年に比べ 2,196 m²(8.6%)減少
- 4 出火原因は、「放火(疑いを含む)」、「たばこ」、「ガステーブル等」の順(31年間変わらず。)

《救助》

- 1 救助件数は 22,500 件で、前年に比べ 657 件(2.8%)減少
- 2 救助人員は 19,416 人で、前年に比べ 591 人(3.0%)減少

《危険排除等》

危険排除等件数は 5,432 件で、前年に比べ 476 件(8.1%)減少

《救護活動(PA連携)》

救護活動(PA連携)件数は 161,951 件で、前年に比べ 347 件(0.2%)増加

《消防団》

- 1 特別区内消防団の活動回数は 49,008 回で、前年度に比べ 1,870 回(4.0%)増加(26年度中)
- 2 活動人員は 391,773 人で、前年度に比べ 63,935 人(19.5%)の増加(26年度中)

《救急》

- 1 救急出動件数は 757,554 件で、前年に比べ 8,522 件(1.1%)増加
- 2 救急搬送人員は 664,629 人で、前年に比べ 8,704 人(1.3%)増加

《予防業務》

- 1 消防同意事務処理件数は 51,861 件で、前年に比べ 5,641 件(9.8%)減少
- 2 危険物製造所等の事務処理件数は 4,106 件で、前年度に比べ 501 件(10.9%)減少(26年度中)
- 3 立入検査実施件数は 50,061 件で、前年度に比べ 5,314 件(11.9%)増加(26年度中)

《防火防災管理》

- 1 防火防災管理講習修了者数は 45,693 人で、前年に比べ 3,745 人(8.9%)増加
- 2 防災センター要員講習受講者数は 12,814 人で、前年度に比べ 968 人(8.2%)増加(26年度中)

《防災安全業務》

防火防災教育訓練の訓練対象別参加者数は 1,626,643 人で、前年度に比べ 199,503 人(14.0%)増加^{注1}(26年度中)

《警戒》

消防特別警戒の実施回数は 2,418 回で、前年に比べ 373 回(18.2%)増加

《平成 26 年中の災害状況》^{注2}

火災件数	4,805 件 (13.16 件) ↓	危険排除等件数	5,432 件 (14.88 件) ↓
火災による死者	94 人 (0.26 人) ↑	PA連携件数	161,951 件 (443.70 件) →
焼損床面積	23,478 m ² (64.32 m ²) ↓	救急出動件数	757,554 件 (2075.49 件) →
救助出動件数	22,500 件 (61.64 件) →	救急搬送人員	664,629 人 (1820.90 人) →
救助人員	19,416 人 (53.19 人) →		

注1 都民防災教育センター3館の来館者数 283,164 人を除いています。

注2 ()内は1日あたりの状況を示しています。また、前年に比べ5%以上増加したものは↑、減少したものは↓、±5%未満のものは→を付記しています。

1 火災の現況と最近の動向

(1) 火災の状況

平成26年中の東京消防庁管内の火災状況は表1のとおりです。

火災件数は、前年と比べて386件（7.4%）減少しており、火災による死者は7人（8.0%）増加しています。

また、過去10年間の火災件数、焼損床面積及び火災による死者の推移は図1のとおりです。

〔関連：第3編第18、19表〕

これらの火災に出場した消防職員、消防団員及び主な消防車両等の延べ数は、表2のとおりです。

〔関連：第4編第38、46、47表 第5編50表〕

表1 火災の状況

	平成26年	前年	比
火災件数	4,805件		▲386件
建物	3,002件		▲267件
林野	5件		2件
車両	332件		33件
船舶	2件		▲1件
航空機	-		▲1件
その他	1,463件		▲152件
治外法権	1件		1件
管外からの延焼火災	-		▲1件
火災による死者	94人		7人
火災による負傷者	790人		9人
焼損床面積	23,478㎡		▲2,196㎡
焼損棟数	3,451棟		▲352棟
り災世帯数	2,587世帯		▲7世帯
損害額(円)	4,889,803,215		▲1,147,725,668

注.▲はマイナスを示します。

図1 過去10年間の火災件数、焼損床面積、火災による死者の推移

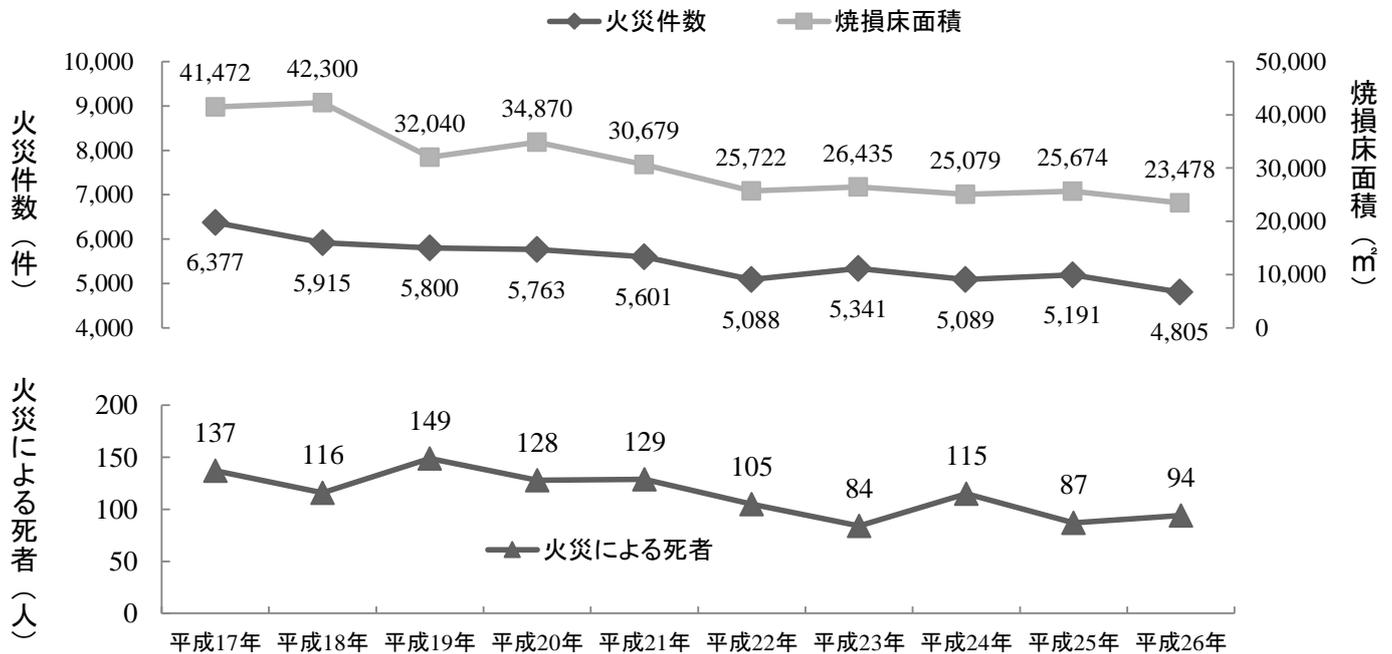


表2 消防職員、消防団員及び主な消防車両等の火災出場状況

区分	出場延べ数	区分	出場延べ数	区分	出場延べ数
ポンプ車	21,444台	指揮隊車	4,700台	消防艇	51艇
化学車	1,572台	はしご車	2,550台	消防職員	140,199人
救助車	2,191台	消防ヘリコプター	66機	消防団員	7,881人

(2) 火災による死者及び負傷者の状況

平成26年中の火災による死者及び負傷者の状況は表3及び表4のとおりです。

火災による死者(自損行為を除く。)と高齢者(65歳以上)の死者の推移を示したものが図2となります。

自損行為を除く火災による死者は、前年と比較して1人(1.3%)増加しており、内訳として高齢者は11人(20.8%)増加し、高齢者以外は10人(41.7%)減少しています。

火災による負傷者は、前年と比較して9人(1.2%)増加しています。

[関連：第3編第19、32表]

表3 火災による死者及び負傷者数

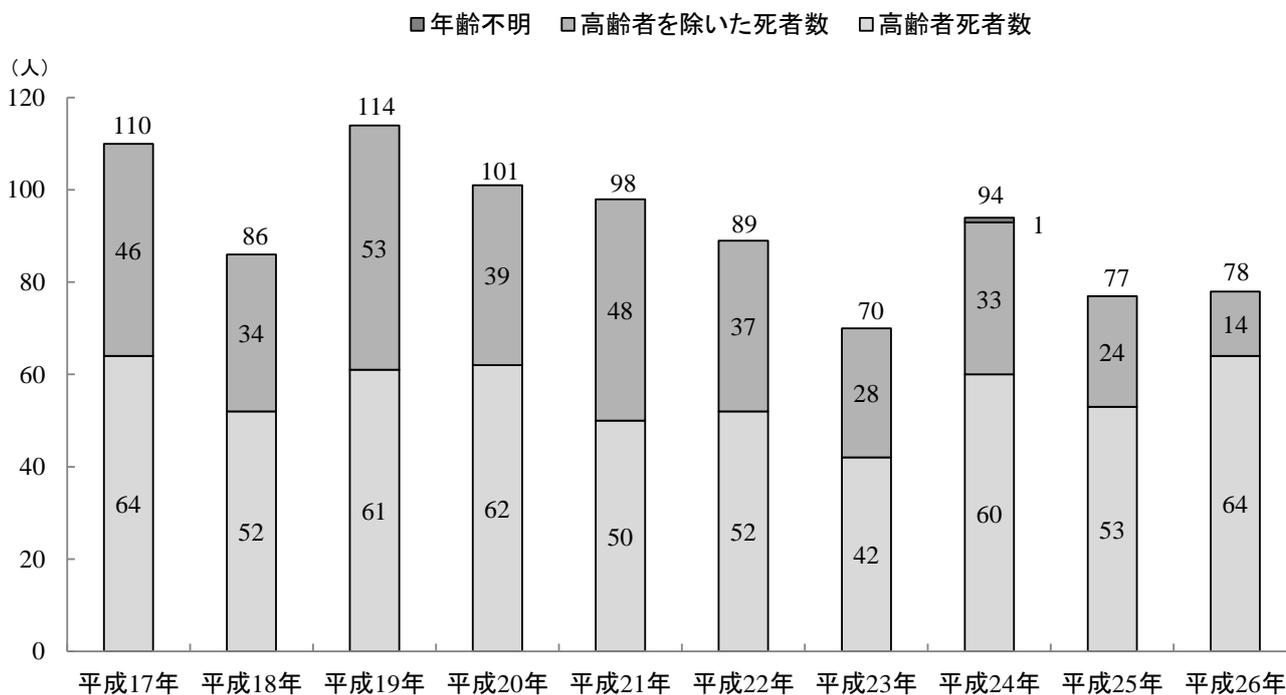
	死 者	負 傷 者
自 損 行 為 を 除 く	78人(1人)	774人(12人)
自 損 行 為	16人(6人)	16人(▲3人)
合 計	94人(7人)	790人(9人)

注 ()内は、前年との比較(増減)を表しています。

表4 火災による負傷者の受傷程度別内訳

		平 成 2 6 年	前 年 比
負 傷 者		790人	9人
内 訳	重 篤	25人	▲4人
	重 症	102人	▲7人
	中 等 症	207人	▲18人
	軽 症	456人	38人

図2 火災による死者(自損行為を除く。)と高齢者(65歳以上)の死者の推移



(3) 出火原因の状況

平成26年中の主な出火原因は、表5及び図3のとおりで、最も多いのが、「放火（疑いを含む）」です。

前年に比べ241件（14.9%）減少し、全火災に占める割合は、28.7%となり、昭和52年以降38年間連続で出火原因の第1位となっています。

過去10年間の主な出火原因の状況は表6のとおりで、上位3位の順位変動はありません。

表5 出火原因の状況

出火原因	平成26年	前年比
放火（疑いを含む）	1,381件	▲241件
たばこ	710件	▲27件
ガステーブル等	415件	▲3件
大型ガスこんろ	110件	8件
電気ストーブ	104件	▲1件
火遊び	76件	2件
ろうソク	56件	4件
ライター	46件	▲1件
コード	45件	▲4件
溶接器	43件	1件

図3 出火原因の状況

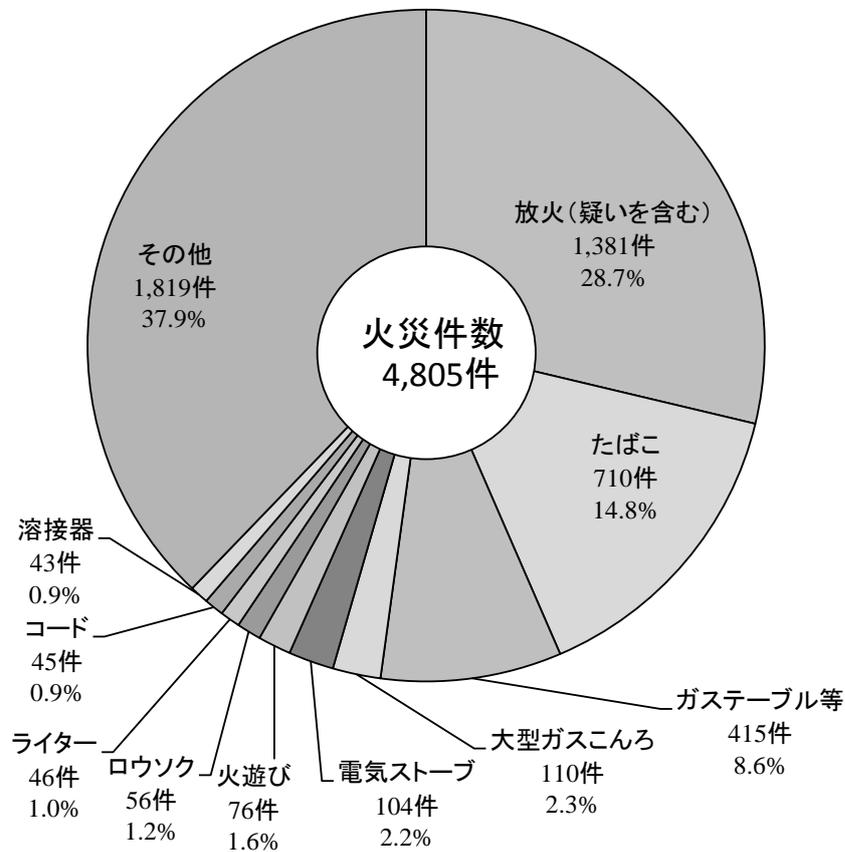


表6 過去10年間の主な出火原因の状況

	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
1位	放火（疑いを含む）									
2位	たばこ									
3位	ガステーブル等									
4位	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	火遊び	電気ストーブ	電気ストーブ	電気ストーブ	大型ガスこんろ
5位	電気ストーブ	電気ストーブ	大型ガスこんろ	電気ストーブ	大型ガスこんろ	大型ガスこんろ	火遊び	火遊び	大型ガスこんろ	電気ストーブ

2 救助活動状況

平成26年中の救助件数及び救助人員の事故種別の状況は図4及び図5のとおりです。「建物・工作物」、「交通」の区分の合計が救助件数及び救助人員の9割以上を占めています。

過去10年間の救助件数及び救助人員の状況は図6のとおりです。平成26年中の救助件数及び救助人員は前年と比べてどちらも減少（救助件数2.8%、救助人員3.0%）しています。

〔関連：第4編第40、41表〕

図4 救助件数の事故種別状況

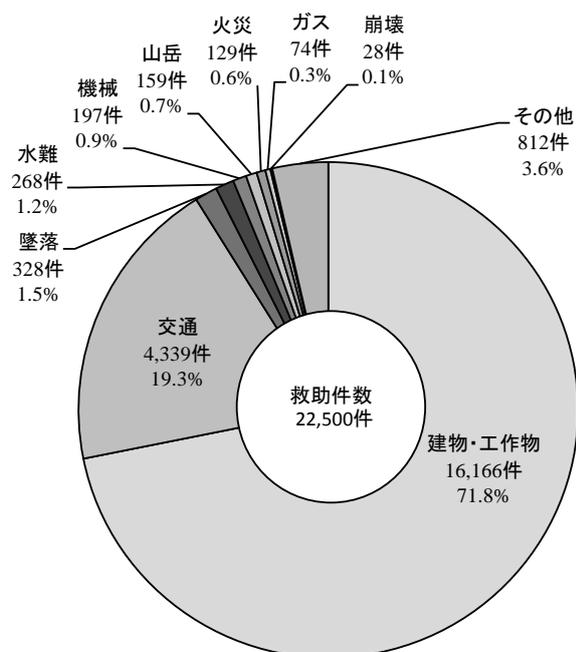


図5 救助人員の事故種別状況

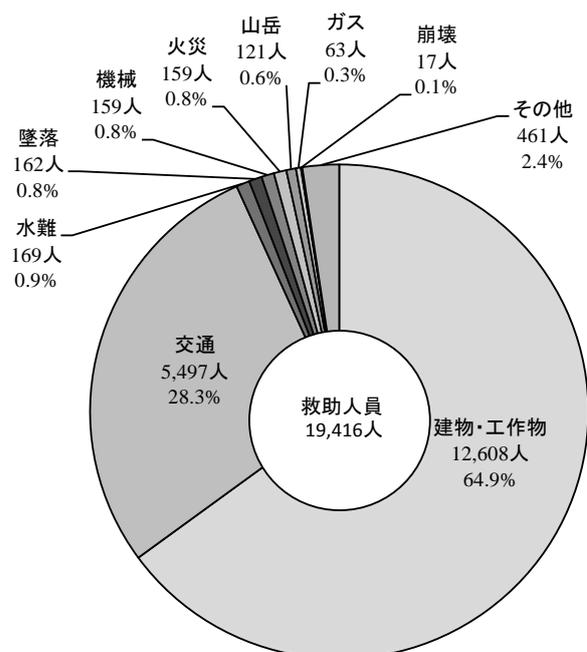
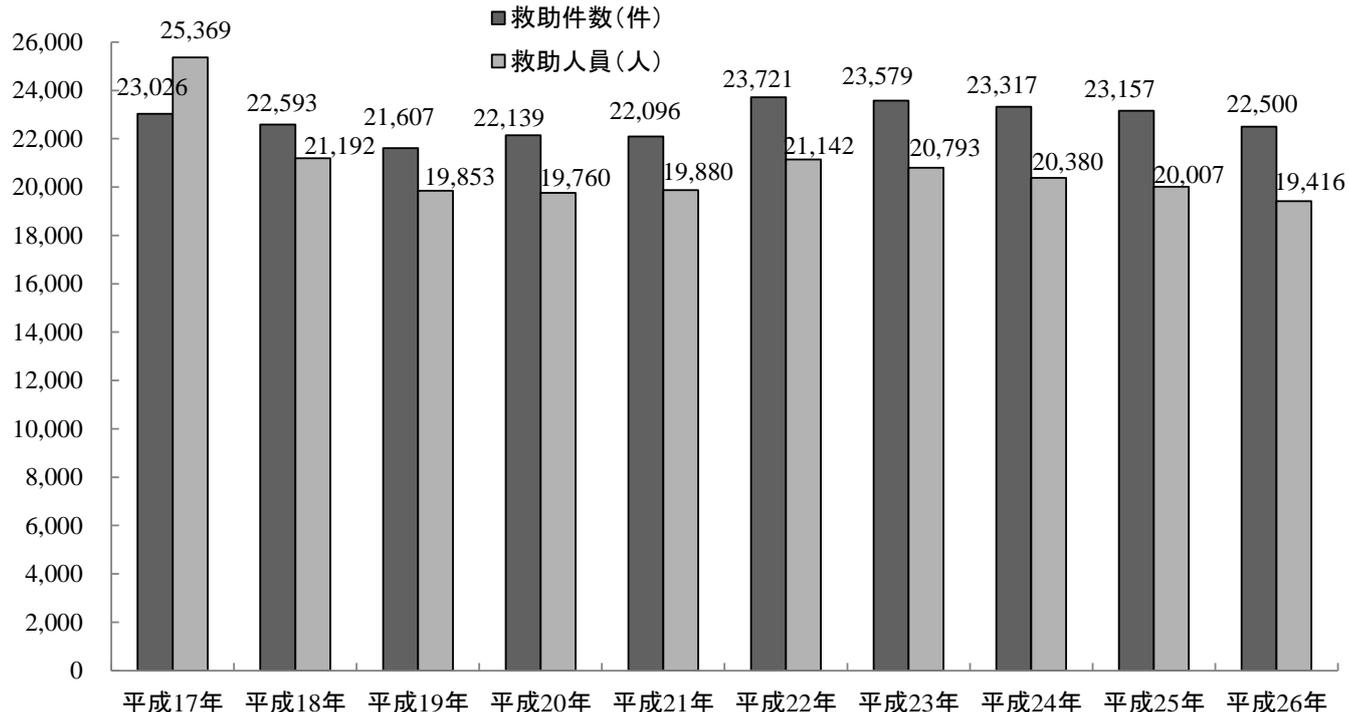


図6 過去10年間の救助件数及び救助人員



3 危険排除等の状況

危険排除等とは、危険物や毒物劇物等の化学物質などが流出した場合に、火災の発生防止及び人的被害の軽減を図るための必要な措置を行うことや、自然現象による危険を除去するなどの消防活動のことです。

活動内容は「危険排除」、「応急措置」、「警戒」等に分けられ、平成26年中の危険排除等の活動については図7のとおりです。また、出場件数の約6割を占める危険排除の要因は図8のとおりで、8割以上を「危険物」、「ガス」が占めています。

これらの危険排除等を含む様々な消防活動には表7のとおり、ポンプ車、指揮隊車、救急車、化学車などで61,366人が出場しています。

〔関連：第4編第42表〕

図7 活動内容別出場件数の内訳

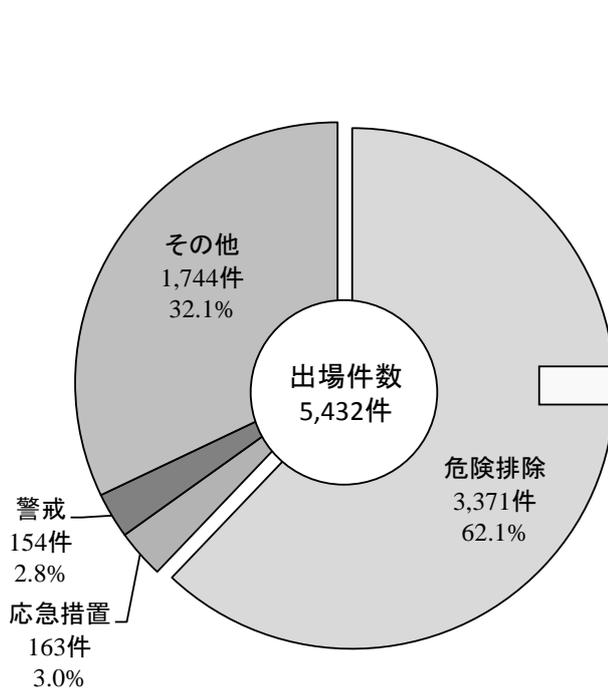


図8 要因別危険排除件数の内訳

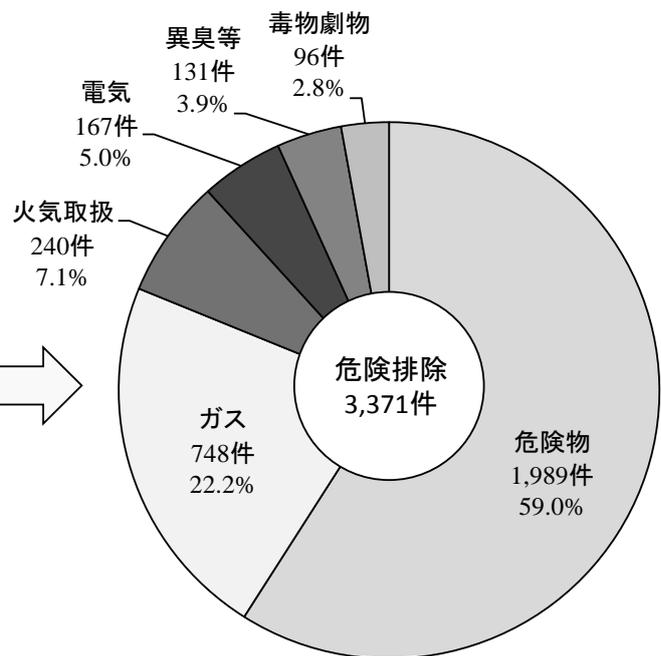


表7 車両別出場状況

ポンプ車	指揮隊車	救急車	化学車	救助車	はしご車等	消防艇	ヘリコプター	その他の車両	出場人員
6,328台	4,037台	1,297台	859台	472台	189台	17艇	3機	514台	61,366人

4 救護活動（P A連携）の状況

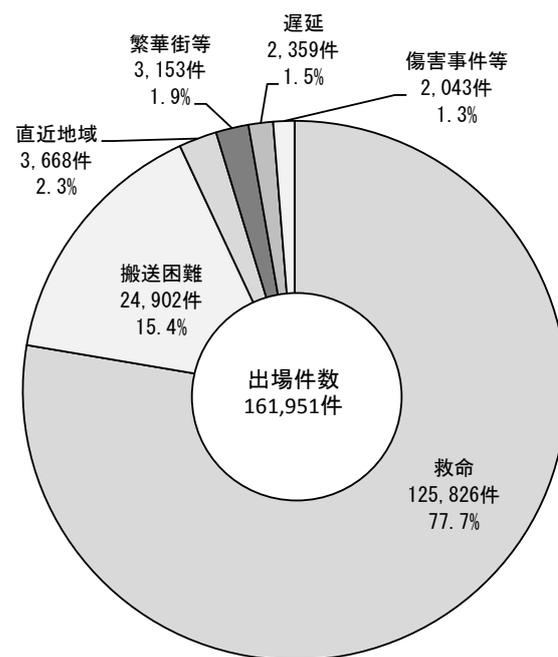
救護活動（P A連携）とは、必要に応じてポンプ小隊等が救急現場に出場し、救急小隊と連携して傷病者の救出、救護処置を行う活動のことです。

平成26年中は、救急出場の4.7回に1回の割合でポンプ車等が出場しました。

救護活動（P A連携）の区分を見ると、図9のとおり、「救命」、「搬送困難」、「直近地域」の順となっています。

〔関連：第4編第45表〕

図9 救護活動（P A連携）の区分別内訳



5 消防団の活動状況

東京消防庁が事務を受け持つ特別区内の消防団は、各消防署の管轄区域単位に設置され、地域の住民が主体となって、平成27年3月末現在、表8のとおり組織されています。

消防団は平成26年度中に、図10のとおり、火災、水災等に出場し、消防隊と連携して活動するほか、花火大会や祭礼等の催し物における災害の未然防止のため、予防警戒業務も実施し、地域に密着した活動を行っています。さらに、防災訓練等における都民指導や消防団員としての知識・技術の向上のための教育訓練、可搬ポンプ積載車等の機械整備を行っています。それらの活動に従事した人員は図11のとおりです。

〔関連：第5編第49、50表〕

表8 消防団の現況

団	分団	団員(内女性団員)
58団	439団	14,258人(2,453人)

図10 消防団の活動回数

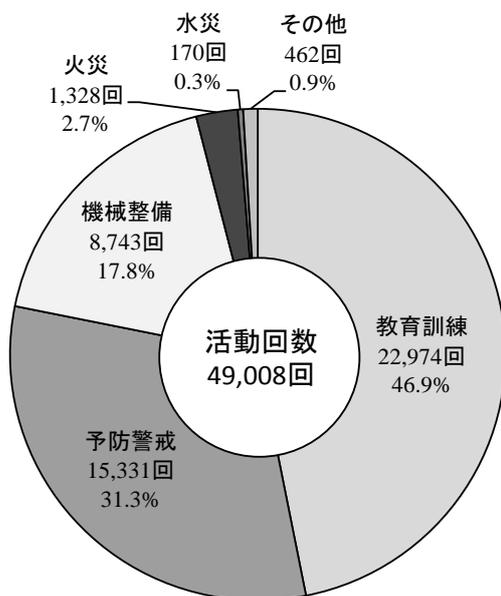
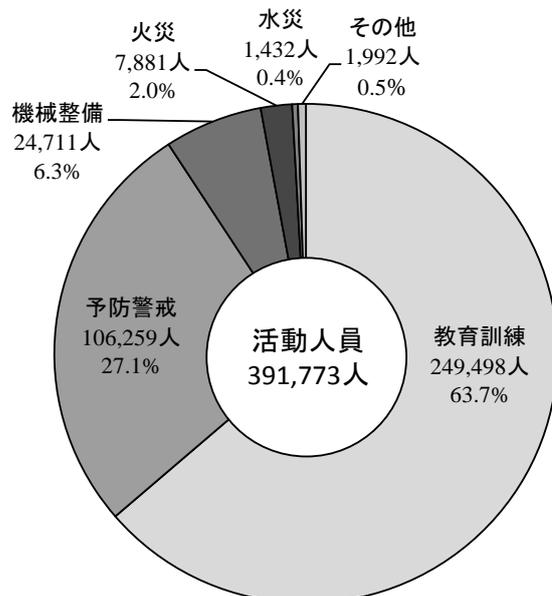


図11 消防団の活動人員



6 救急活動状況

(1) 救急出場状況

平成26年中の救急出場等は表9のとおりで、前年に比べ8,522件(1.1%)の増加、搬送人員は8,704人(1.3%)の増加となっています。

救急隊1隊の1日あたりの平均出場件数は8.8件で、42秒に1回の割合で救急出場があり、都民17.4人に1人の割合(管内人口あたり)で救急要請していることとなります。

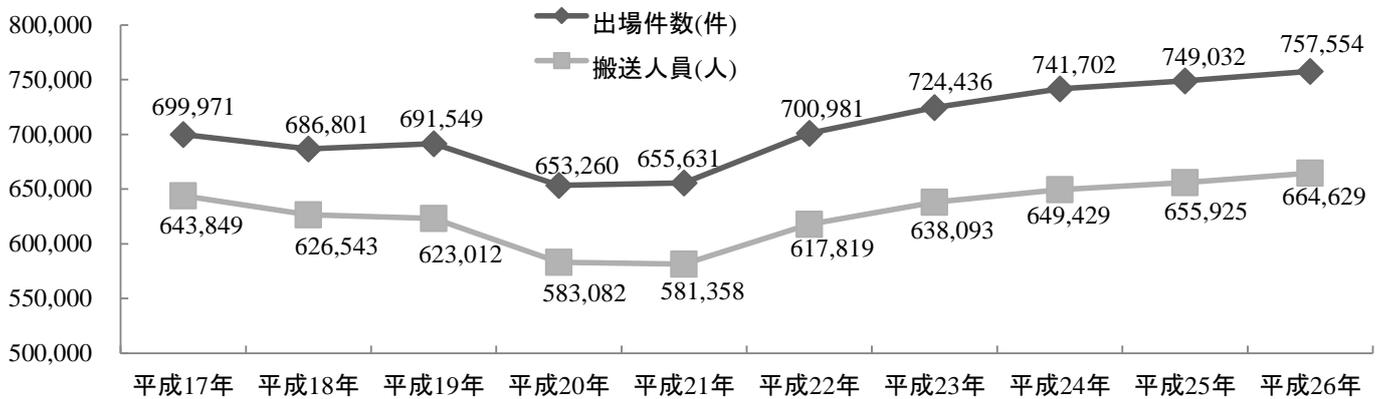
救急出場件数等の過去10年間の推移は図12のとおりです。

[関連：第6編第52、55表]

表9 救急出場等の状況

	平成26年	前年比
救急出場件数	757,554件	8,522件
搬送人員	664,629人	8,704人
1日の平均出場件数	2,075件	23件

図12 過去10年間の救急出場件数及び搬送人員の推移



(2) 搬送人員の状況

事故種別をみると、図13のとおり「急病」が最も多く、次いで「一般負傷」、「交通事故」となっています。これらの合計が事故種別全体の9割以上を占めています。

搬送人員の程度別(収容医療機関の医師による初診時程度別)の分類は表10のとおりで、搬送人員の9割以上は、「軽症」と「中等症」で占められています。

[関連：第6編第55表]

図13 事故種別搬送人員

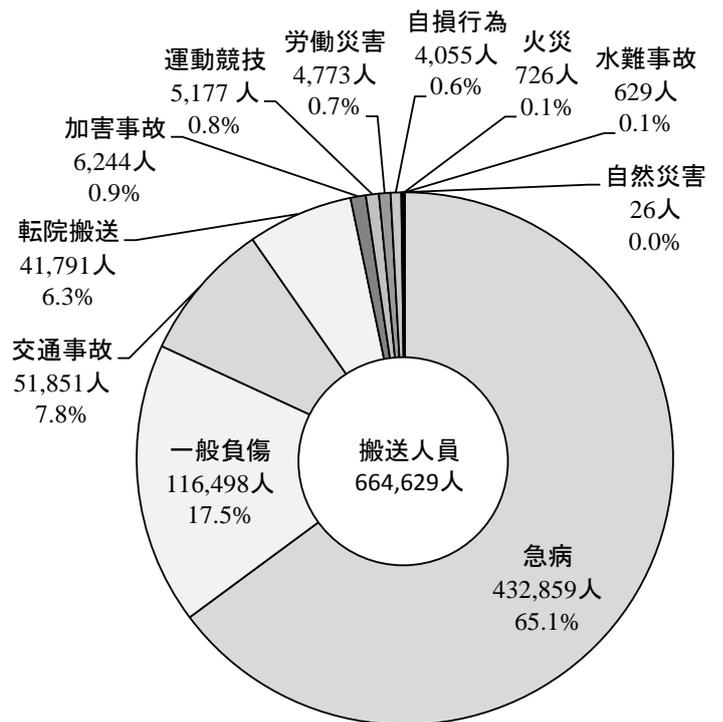
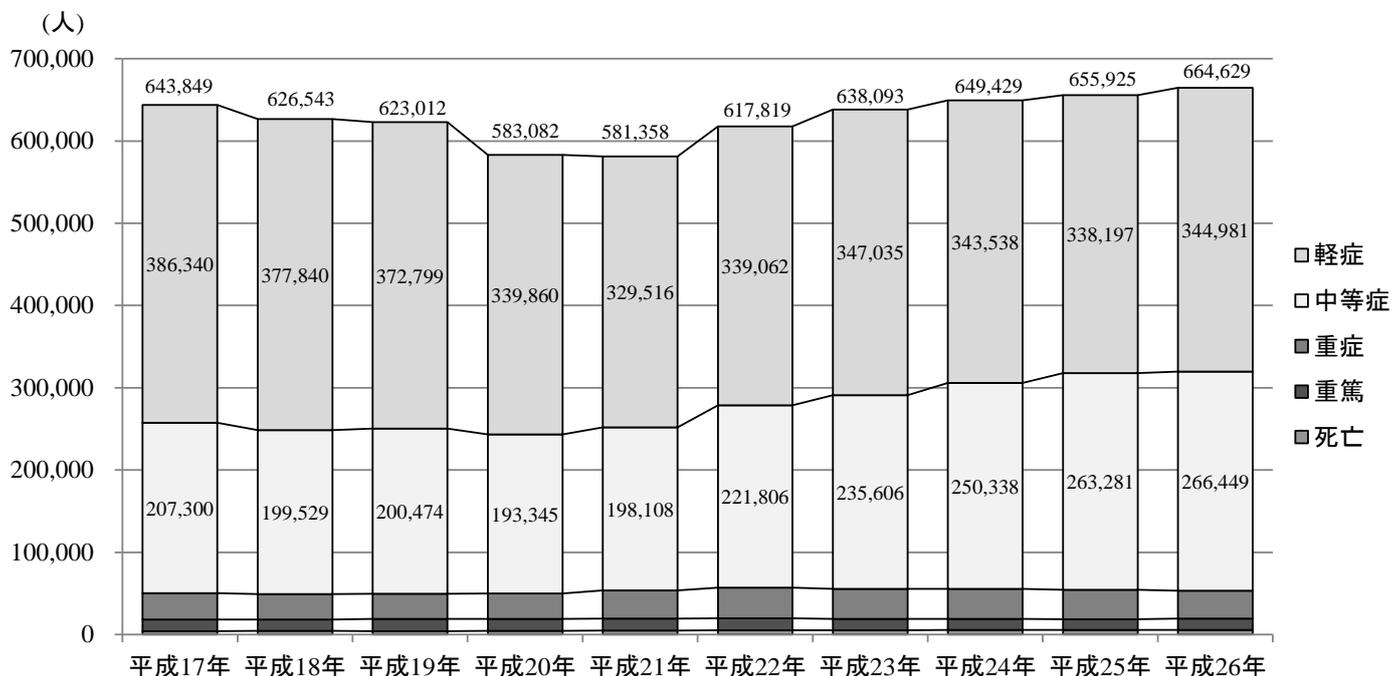


表10 程度別搬送人員の状況

	平成26年(全体比)	前年比
死亡	5,491人(0.8%)	▲152人
重篤	13,734人(2.1%)	865人
重症	33,974人(5.1%)	▲1,961人
中等症	266,449人(40.1%)	3,168人
軽症	344,981人(51.9%)	6,784人
合計	664,629人(100%)	8,704人

過去10年間の程度別搬送人員の推移は図14のとおりです。
平成26年中の搬送人員は過去10年間で最高値となっています。
〔関連：第6編第55表〕

図14 過去10年間の程度別搬送人員の推移



年齢別の搬送人員は図15のとおりです。70歳以上の高齢者が全搬送人員の42.4%、65歳以上の高齢者は全搬送人員の49.0%を占めています。
また、65歳以上の高齢者における過去10年間の搬送人員及び全搬送人員に占める割合は図16のとおりで、搬送人員、割合ともに年々増加しています。
〔関連：第6編第55表〕

図15 年齢別搬送人員

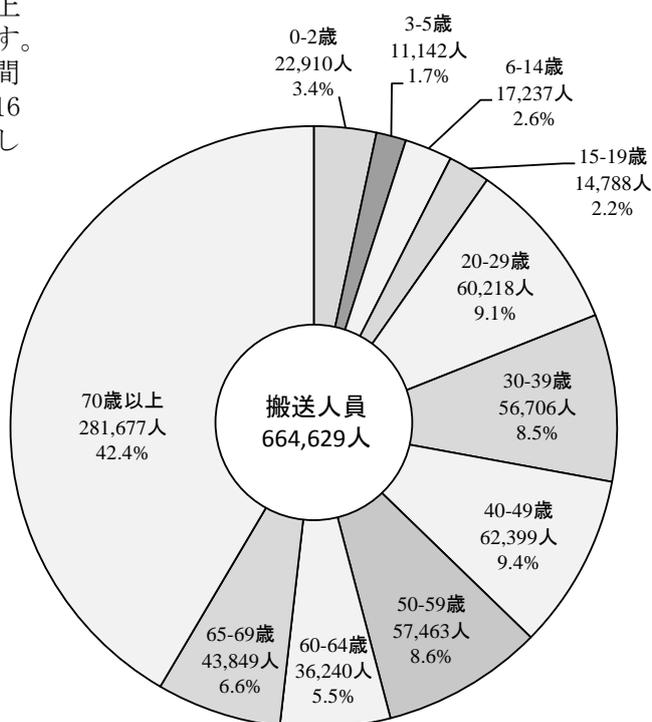
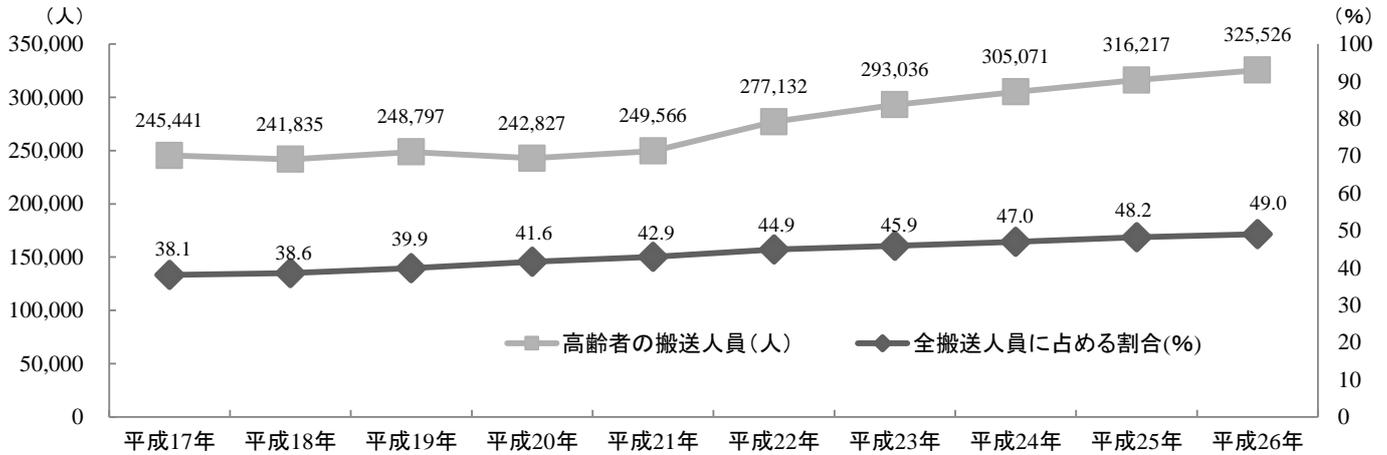


図16 過去10年間の高齢者（65歳以上）の搬送人員と搬送割合の推移



(3) 都民等による応急手当の実施状況

都民等が実施した処置の合計は図17のとおり14,354件となり、その処置内容は「胸骨圧迫（心マッサージ）」が最も多く、次いで「観察・測定等」、「止血・創傷処置」、「体位管理」の順となっています。

応急手当は図18のとおり12,008人が実施しており、その実施者は「医療従事者」が最も多く、次いで「家族」、「第三者（通行人等）」、「福祉関係者」の順となっています。

〔関連：第6編第57表〕

図17 都民等の応急手当実施状況（処置別）

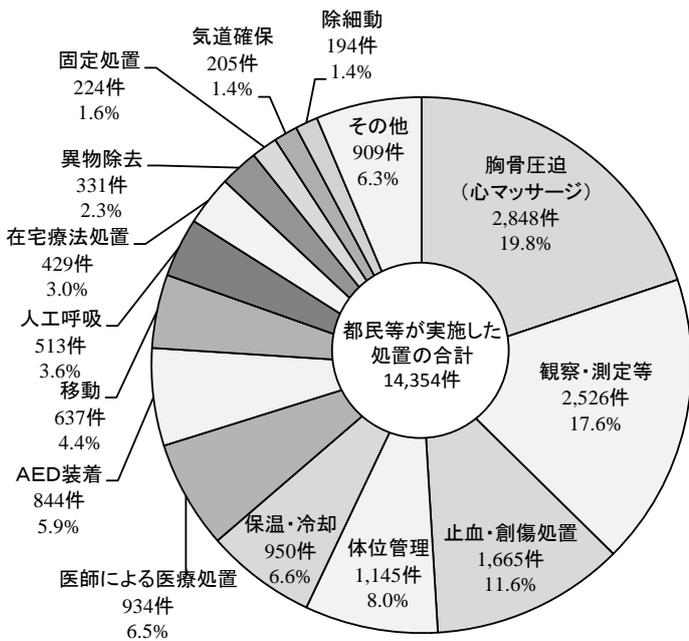
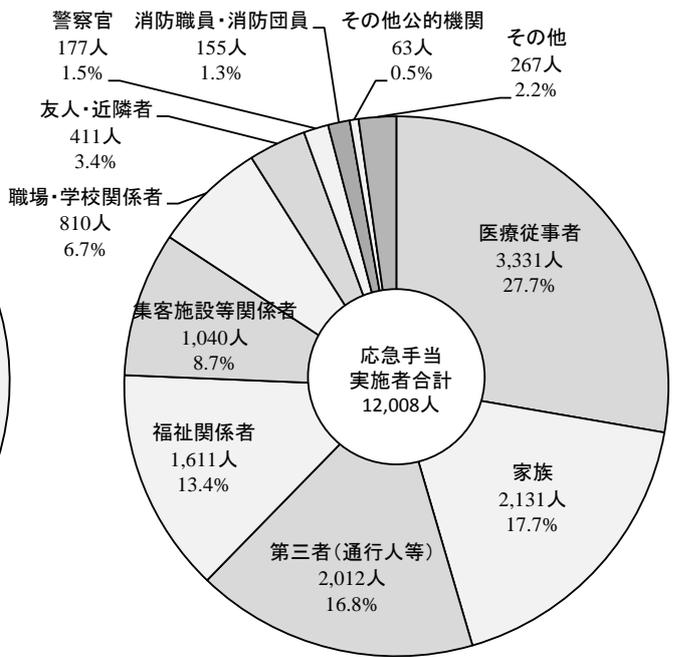


図18 都民等の応急手当実施状況（実施者別）



(4) 東京消防庁救急相談センターの受付状況

東京消防庁では、真に救急車を必要とする都民の方々に対して適切かつ効果的に救急隊が対応できる体制を構築するため、平成19年6月1日に東京消防庁救急相談センターの運用を開始しました。

東京消防庁救急相談センター受付状況を対応別に示すと表11のとおりとなります。

〔関連：第7編第62表〕

表11 過去5年間の東京消防庁救急相談センター受付状況

	計	医療機関 案内	救急相談	相談前救急 要請 注1	かけ直し 依頼 注2	その他
平成22年	292,882件	219,459件	66,749件	2,133件	4,527件	14件
平成23年	312,390件	230,231件	79,338件	2,086件	731件	4件
平成24年	321,355件	238,257件	82,075件	506件	512件	5件
平成25年	314,737件	224,511件	89,617件	101件	506件	2件
平成26年	330,865件	226,123件	103,688件	87件	964件	3件

注1 「相談前救急要請」とは、利用者の要請や聴取内容等に応じて、救急相談を担当する看護師に電話を接続する前に救急要請に至った件数を表します。

注2 「かけ直し依頼」とは、救急相談を担当する看護師が相談対応中により、新たな相談に対応することができないことから、利用者に対してかけ直しを依頼した件数を表します。

救急相談センター受付件数中の救急相談の内訳は図19のとおりです。

救急相談結果の内訳は表12のとおりです。

(複数の結果がある事案についてはそれぞれに計上していることから、救急相談結果の合計は救急相談受付件数に一致しません。)

図19 救急相談の内訳

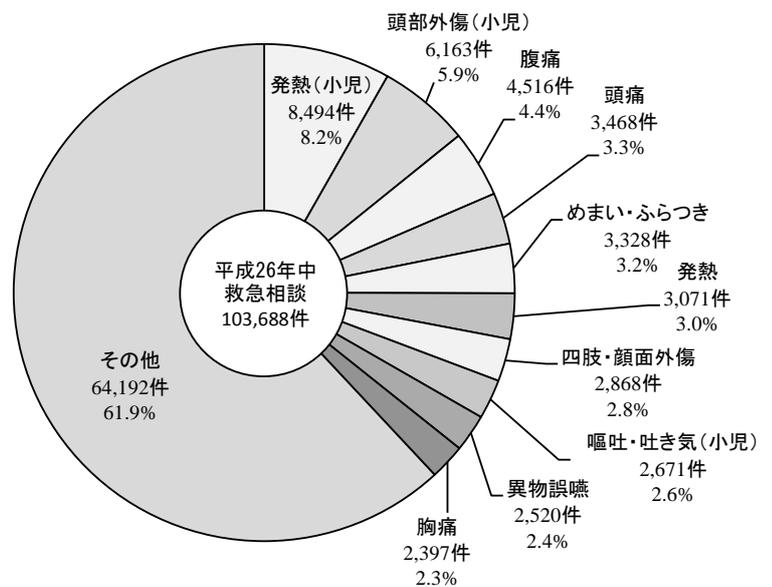


表12 過去5年間の救急相談センターの救急相談結果の内訳

	救急要請	医療機関 案内	かかりつけ 案内	口頭指導	他機関 案内	看護師への 医師助言 注1	医師直接 対応	監督員 対応	相談者による 途中切断等	その他 注2
平成22年	8,145件	35,707件	15,797件	16,492件	717件	24,610件	416件	123件	393件	3,579件
平成23年	11,103件	42,874件	16,413件	22,565件	751件	28,963件	100件	109件	521件	4,612件
平成24年	10,989件	42,466件	18,517件	24,521件	877件	29,549件	61件	78件	481件	4,968件
平成25年	13,388件	47,931件	17,470件	28,230件	1,022件	31,977件	56件	22件	557件	5,442件
平成26年	18,043件	54,255件	18,622件	33,762件	1,347件	36,284件	74件	19件	596件	6,947件

注1 看護師が救急相談にあたり、医師から助言を得たものです。

注2 「その他」とは、セカンドオピニオン、健康相談等救急相談の対象外の内容について相談があったものです。

7 消防同意事務処理状況

建築物の火災を予防し、火災から人命や財産を守るためには、建築物の計画段階から消防機関が、防火に関する規定に基づいて審査を行い、必要により指導を行うことが重要となります。

このため、「消防法」及び「建築基準法」では、建築主事又は指定確認検査機関が建築確認を行う場合、防火地域、準防火地域以外の区域に建築される一部の住宅等を除き、あらかじめ消防長又は消防署長の同意を得なければなりません。

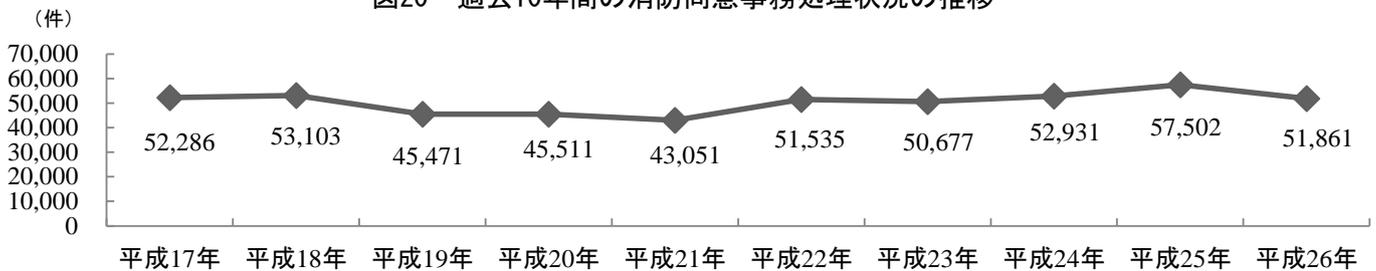
平成26年中の消防同意の工事種別ごとの件数は表13のとおりです。また、過去10年間の消防同意事務処理状況の推移は図20のとおりです。

〔関連：第7編第63表〕

表13 消防同意の工事種別ごとの件数

工事種別	消防同意件数	前年比
新築	49,113件	▲5,758件
増築	1,957件	64件
改築	28件	5件
移転	31件	6件
修繕	5件	▲3件
模様替	4件	▲2件
用途変更	607件	50件
その他	116件	▲3件
合計	51,861件	▲5,641件

図20 過去10年間の消防同意事務処理状況の推移



8 危険物製造所等の事務処理状況

東京消防庁では、稲城市を除く東京都全域について、消防法で規定される危険物規制事務を実施しています。

平成26年度の危険物製造所等の事務処理件数は、前年度と比べて501件（10.9%）の減少となっており、事務処理区分ごとの件数の内訳は表14のとおりです。

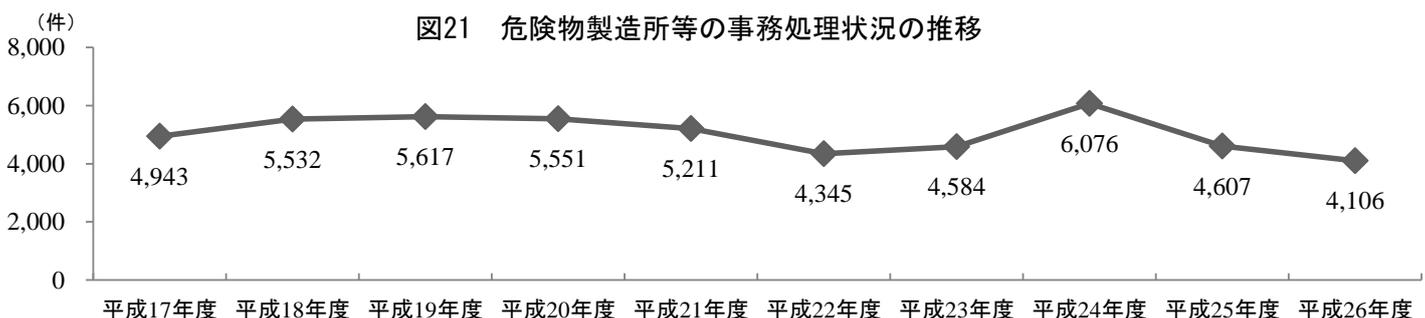
また、危険物製造所等の事務処理状況の推移は図21のとおりです。

〔関連：第7編第64表〕

表14 危険物製造所等の事務処理件数

区分	事務処理件数	前年度比
許可設置	336件	▲74件
	637件	6件
完成検査設置	225件	▲44件
	594件	▲103件
仮使用承認	516件	▲13件
譲渡引渡届	77件	▲65件
品名、数量の倍数変更届	163件	▲1件
廃止届	361件	▲57件
資料提出	1,197件	▲150件
合計	4,106件	▲501件

図21 危険物製造所等の事務処理状況の推移



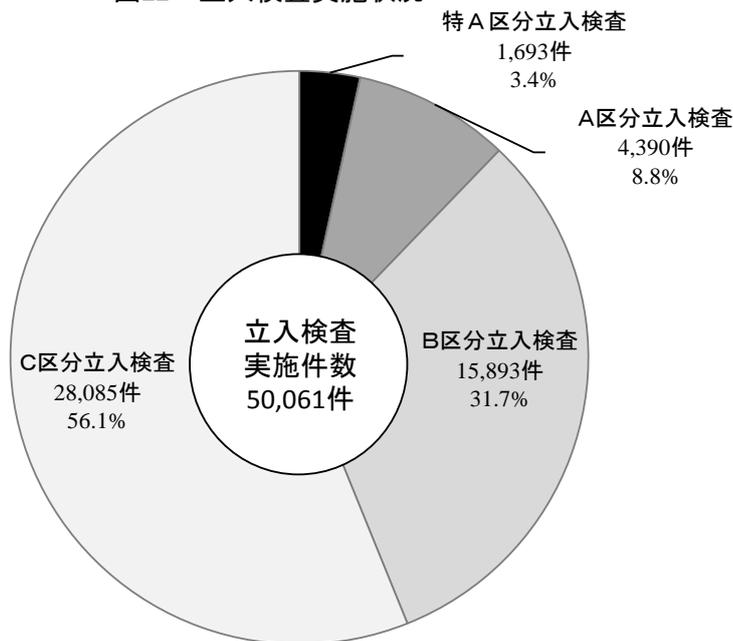
9 防火査察実施状況

防火査察とは、消防対象物又は危険物製造所等に立ち入り、その位置、構造、設備及び管理の状況並びに危険物の貯蔵、取扱い状況について検査及び質問を行い、火災予防上の欠陥事項について関係者に指摘して是正を促し、是正されない場合は行政措置（警告、命令等）により、出火危険や人命危険の排除を行うものです。

平成26年度中の立入検査実施状況は図22のとおりです。

〔関連：第7編第65表〕

図22 立入検査実施状況



10 防火防災管理・防災センター要員講習実施状況

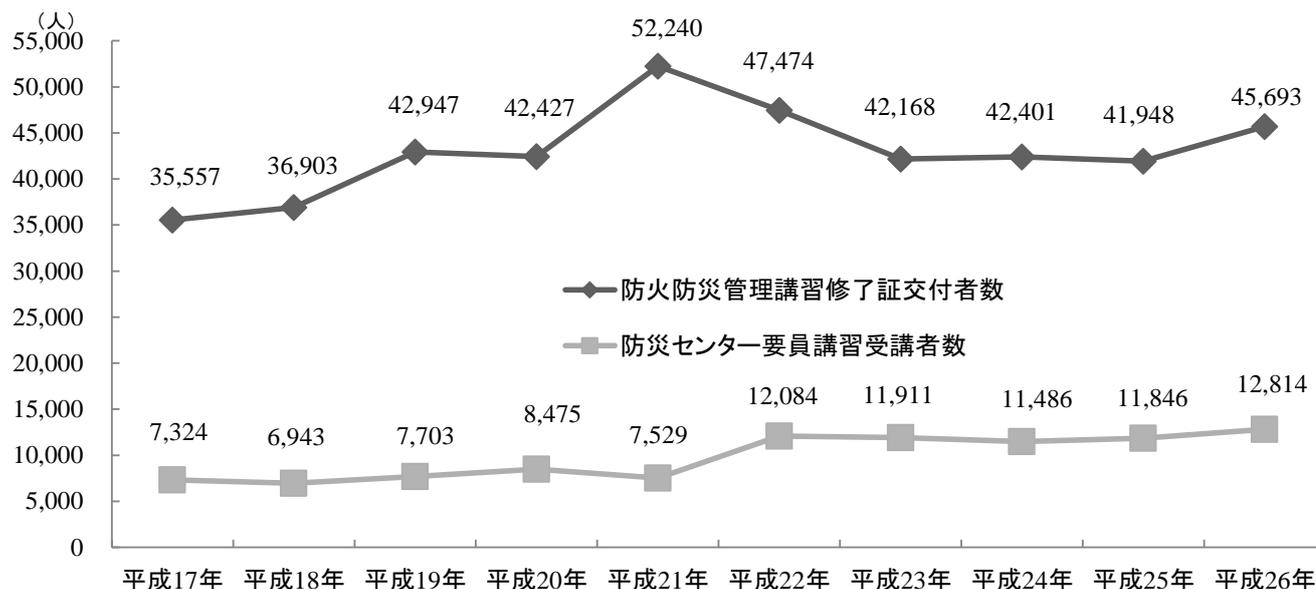
消防法令で定める防火対象物の管理権原を有する者は、資格を有する者の中から防火管理者、防災管理者を選任して、防火防災管理上必要な業務を行わせなければなりません。

また、火災予防条例で定める防災センターには、自衛消防技術認定証を有し、かつ、防災センター要員講習（防災センター技術講習及び防災センター実務講習）を修了した者を置かなければなりません。

過去10年間における防火防災管理講習の修了証交付者数及び防災センター要員講習受講者数の推移は図23のとおりです。平成26年中の防火防災管理講習の修了証交付者数は45,693人で、前年と比べ3,745人（8.9%）増加しています。また、平成26年度中の防災センター要員講習受講者数は前年度と比べて968人（8.2%）増加しています。

〔関連：第7編第70、71表〕

図23 過去10年間の防火防災管理講習修了証交付者数及び防災センター要員講習受講者数の推移



注1 防火防災管理講習修了証交付者数は各年中の数値となっています。

注2 防災センター要員講習受講者数は各年度中の数値となっています。

11 防火防災教育訓練実施状況

日常生活における火災等の災害防止と地震時における都民の防災行動力の向上を図るため、各町会・自治会などを中心に起震車等を活用して出火防止、初期消火、救出・救助、応急救護等の訓練を行っています。

平成26年度中の防火防災訓練実施状況は図24及び図25のとおりです。訓練対象別にみると「町会・自治会」が最も多く、「防災市民組織」、「女性防火組織」と続いています。また、訓練種目別では「初期消火訓練」が最も多く、「応急救護訓練」、「避難訓練」と続いています。

〔関連：第7編第74表〕

図24 防災訓練対象別参加人員

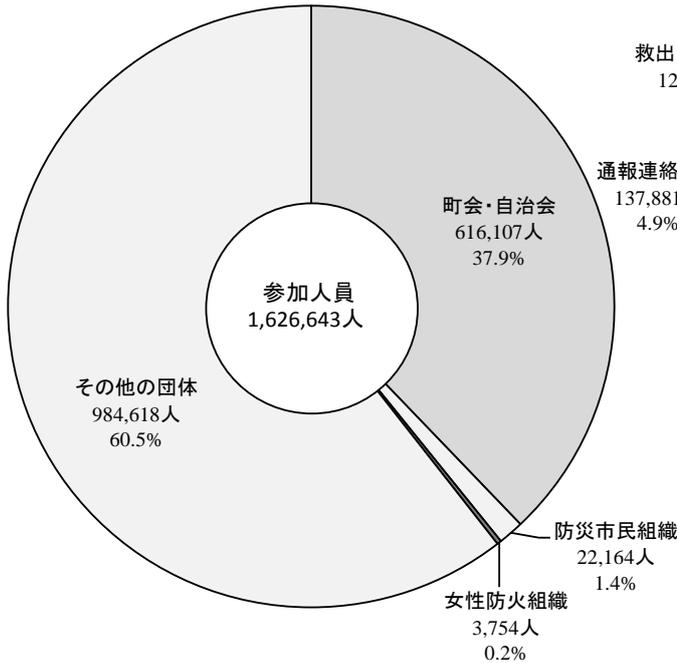
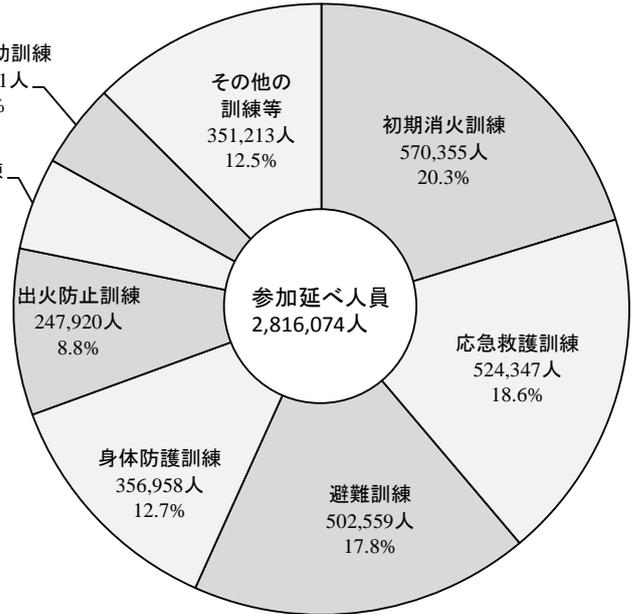


図25 防災訓練種目別参加人員



注 1回の訓練で複数の種目を実施する場合は、それぞれの種目に計上しています。